

広報

3/1

2009 March

# なりた

No.1142

## 春の香り

甘い香りに誘われて顔を近づける母と子。パパが「こっち向いて」とパチリ。いい写真撮れたかな？  
(2月15日・成田山公園の梅まつりで)

## 主な内容

|              |    |
|--------------|----|
| 千葉県知事選挙      | 2  |
| 市営駐輪場の利用登録   | 3  |
| 自治基本条例講演会の開催 | 15 |

期日前投票・不在者投票は  
3月13日(金)からの予定です

# とうひょう日 「選きよに行った？」 が合言葉

千葉県知事選挙が3月29日(日)に予定されています。  
大切な一票です。棄権せずに投票しましょう。

投票日は  
**3月29日(日)**  
の予定です



## 期日前投票

投票日に仕事、買い物や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

期間 3月13日(金)～28日(土)の  
毎日(予定)

時間 午前8時30分～午後8時

会場 市役所4階期日前投票所、  
保健福祉館下総分館(下総支所)

1階期日前投票所、大栄支所1  
階期日前投票所

## 指定病院・老人ホームなどでの不在者投票

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。

## 滞在先での不在者投票

仕事や旅行などで市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会  
で不在者投票ができます。

## 郵便等による不在者投票

郵便等投票制度は、重度の身体障がいなどにより投票所に行くことが困難な人が、自宅で投票できるように設けられたものです。

この制度を利用するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

## 郵便等による不在者投票ができる人

① 身体障害者手帳を持っている人  
○ 両下肢または体幹の障がい  
が1級または2級の人

○ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がい  
が1級または3級の人

○ 免疫の障がい  
が1級から3級までの人

○ 両下肢などの障がい  
が右記の程度に該当すること  
について知事が証明した人

② 戦傷病者手帳を持っている人

○ 両下肢または体幹の障がい  
が特別項症から第2項症の人

○ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がい  
が特別項症から第3項症の人

○ 両下肢などの障がい  
が右記の程度に該当すること  
について知事が証明した人

③ 介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人

## 申請の手続き

申請は選挙に関係なく、いつでも受け付けていますので早め  
に手続きしてください。

① 申請書(申請者本人の署名が必要)に、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を添えて市選挙管理委員

会へ申請(申請手続きは代理の人で可)

② 後日、「郵便等投票証明書」が郵便等で自宅に送付

## 郵便等投票の代理記載制度

郵便等による不在者投票ができない人で、次の要件に該当する人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た代理の人に書いてもらい投票することができます。

① 身体障害者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が1級」と記載されている人

② 戦傷病者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症」と記載されている人

※くわしくは市選挙管理委員会  
(☎22-1111内線3152)へ。

## お知らせ

3月29日(日)は選挙以外での市体育館の利用はできませんのでご注意ください。  
※くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。

## 投票・開票の速報

市ホームページ  
<http://www.city.narita.chiba.jp>

# 利用登録は3月8日から市役所で

市では、JR成田駅や京成成田駅周辺にある、登録制駐輪場4施設の4月1日以降の利用登録受け付けを3月8日(日)から行います。

## 期日と会場 表①

利用車両 自転車、原動機付自転車(50cc以下)

利用期間 4月1日～3月31日の1年間

## 登録に必要なもの

- ① 市民は住所が確認できるもの(運転免許証や保険証など)
- ② 高校生以下の人は、在籍を確認できるもの(学校が発行する身分証明書、入学前の場合には合格通知書など)
- ③ 登録手数料(表②)
- ④ 自転車の車体番号と色を控えたもの
- ⑤ 原動機付自転車(50cc以下)のナンバーと色を控えたもの

持参しない場合、当日にステッカーを交付できない場合があります。

登録手数料の免除 ②次に該当する人は登録手数料が免除となりますので、証明できるものを持参してください

利用はステッカーを貼って適切に

○生活扶助を受けている世帯に属する人

○残留邦人などに対する支援給付を受けている人

○身体障害者手帳の交付を受けている人

○知的障害者更生相談所で、知的障がいと判定された知能指数が75以下の人

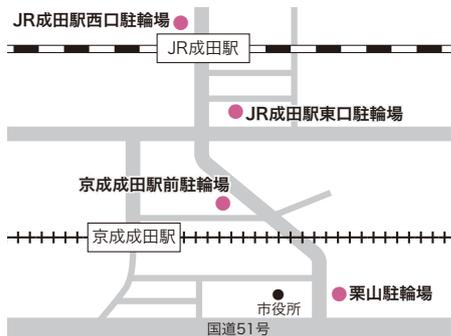
○被爆者健康手帳の交付を受けている人

○配偶者のない母親で、18歳未満の子どもを扶養している人、およびその人に扶養されている18歳未満の人

○特定疾患などにより長期に渡り治療を必要とする人

※くわしくは交通防犯課(☎201527)へ。

## 登録制駐輪場



## ①期日と会場

| 期日                               | 時間                 | 会場           | 対象           |
|----------------------------------|--------------------|--------------|--------------|
| 3月8日(日)                          | 午前9時～正午<br>午後1時～3時 | 市役所1階<br>ロビー | 市民           |
| 3月9日(月)～<br>19日(木)<br>(土・日曜日を除く) | 午前9時～正午<br>午後1時～5時 | 市役所<br>交通防犯課 |              |
| 3月23日(月)以降<br>(土・日曜日、祝日を除く)      | 午前9時～正午<br>午後1時～5時 |              | 市民<br>市民以外の人 |

## ②登録手数料(年間1台当たり)

| 種類                  | 市民     |        | 市民以外の人  |        |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|
|                     | 一般     | 高校生以下  | 一般      | 高校生以下  |
| 自転車                 | 3,000円 | 1,500円 | 6,000円  | 3,000円 |
| 原動機付自転車<br>(50cc以下) | 5,000円 | 2,500円 | 10,000円 | 5,000円 |

「あきらめずに最後まで作ろう」  
前林小学校創作クラブ

市民の  
ひろば

3

March



糸の通し方はこれでいい？



ミシンの扱いもお手のもの

わたしたち前林小学校創作クラブは6年生4人、5年生4人、4年生4人の計12人で、毎月第2火曜日に、学校の家庭科室で活動しています。

クラブ活動の中で、何をどのように作るかは、友達同士で話し合ってから決めます。現在取り組んでいるのは、エコバッグの作成。「クラブ活動で使う道具を入れるものがあつたら便利じゃないか」という意見にみんなが賛成し、思い思いのサ



齋藤 望さん(6年生)  
作品の完成イメージを、友達同士で話し合いながら作っていくのがとても楽しいです

イズ・デザインのバッグ作りを楽しんでいます。

バッグを作っていく工程の中で特に気を使ったのは、取っ手を付ける作業でした。手に提げたとき、二カ所ある取っ手の付け根が均等にバッグの重さを支えられるよう、試行錯誤を繰り返しながら取り付けました。

作業が行き詰ったときは、先生方が手助けしてくださいますが、困っている友達がいたらみんなアドバイスしてあげることが多く、互いに教え合いながら作品の完成を目指しています。

エコバッグが完成したら、次はクレイプ作りを予定しています。今はトッピングの種類などについてみんなで話し合っていて、自作のクレイプを食べられるのを楽しみにしています。



NRTてんてん♪倶楽部

三線に興味があつたら  
「めんそーれー」

中央公民館で、沖縄を代表する楽器・三線さんしんを学んでいる「NRTてんてん♪倶楽部」です。講師は山内昌也さん。先生は、沖縄在住の琉球古典音楽を専門とする三線奏者で、月1回、わざわざ成田へ来てくださっています。専門家からレッスンを受けられるというのは貴重なことです。幸せに感じています。現在の会員数は、男性12人、女性19人の合計31人。仲間の中から、将来コンクールへの出場者や演奏家が出るようになったらうれしいですね。



歌いながらの演奏はなかなか大変

でも沖縄の歌には味わい深い歌詞が多いので、楽しみながら練習に取り組んでいます。上達のコツは、やはり演奏している自



めんそーれー

分にはまることでしよう。

三線は、琉球文化に欠かすことのできない楽器の一つです。その温かでゆったりとした音色は、沖縄の温暖でどかな気候や文化を思わせる。そんなところに、単なる楽器演奏にとどまらない三線の魅力があるのかもしれない。

三線に興味のある方はぜひ、「めんそーれー」(沖縄の方言で「いらっしやい」)。



スクスクのびのび 353

このコーナーには満5歳までのお子さんの写真を掲載しています。お気に入りの一枚が撮れましたら、ぜひお寄せください。

○応募方法

お子さんの写真に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・親の名前・電話番号・30字程度のコメントを添えて広報課へ

○応募先

〒286-8585 花崎町760  
成田市役所広報課

○問い合わせ

広報課 ☎20-1503

ゆりん 波木 由凜ちゃん(1歳)本城

4歳のお兄ちゃんがとてもかわいがってくれて、毎日楽しく遊んでいます



そら 小瀬澤 蒼空ちゃん(8カ月)郷部

だっこがとても大好きです。元気でやさしい子に育つてね。



りり 櫻井 梨里ちゃん(2歳)名古屋  
ののほ 希羽ちゃん(6カ月)

いつも2人一緒。仲良く、ニコニコ、スクスク大きくなってね

## 市内各地で「福は内！」

2月3日の節分に、市内各地で恒例の豆まきが行われました。成田山新勝寺では、白鵬、朝青龍の両横綱やNHK大河ドラマ「天地人」の出演者が色とりどりの袴姿で登場。「福は内！」と豪快に豆がまかれると、会場を埋め尽くした善男善女が福を呼び込もうと手を伸ばしていました。



福を招きに大勢が詰め掛けた成田山新勝寺



伝統のはしご乗りも(宗吾霊堂)



地元の年男が一斉に(楽満寺)

### 租税教室

## 大切さを実感しました

小学生に国や自治体の財政を支える「税」について学んでもらおうと、1月21日から30日に、印旛郡市租税教育推進協議会主催の「租税教室」が市内6つの小学校で行われました。あまり身近ではない税金の話に戸惑いがちだった子どもたちも、税務課の職員が「小学生が1年間学校生活を送るのに使われている税金は1人約85万円です」と話すと、驚きの声を上げ興味津々に。また、消費税を例にした寸劇で、買い物客、商店、税務署、財務省を演じ、税金の流れを学びました。租税教室を終えた子どもたちは「税金の大切さや使われ方がよく分かった」と話していました。



税金の流れを寸劇で

### 中台ふれあい文化祭

## 歌や踊り、ゲームも

地域の大人と子どもが歌や踊りを通して交流を図る「中台ふれあい文化祭」が1月17日、中台小学校で開催されました。ステージでは、成田市大正琴連盟が「ふるさと」や「たき火」といった懐かしい名曲を披露。クラシックギターや尺八とのコラボレーションで会場を沸かせました。また、フラダンスやよさこいソーラン、テコンドーなどの発表のほか、参加者全員によるビンゴゲームも行われ、来場した230人が地域のふれあいを深めました。



成田市大正琴連盟による演奏

## 3年ぶりの全米大会へ

3月7日・8日に米国フロリダ州で開催されるチアダンスの全米大会「NDAナショナルダンスチャンピオンシップ」。その大舞台に成田高校ダンスドリル部「VIGORS」が挑戦します。同部は、11月に行われた全日本チアダンス選手権で準グランプリに輝き、3年ぶり2回目となる全米大会への出場権を獲得。これまで前回の5位入賞を超える好成績を目標に、16人の部

員が一丸となって練習に打ち込んできました。5日の出発の前に、キャプテンの白井綾乃さん(2年生)は「いろいろな人たちの支えでアメリカに行けることになりました。その感謝の気持ちを“優勝”の二文字で返したいです」、唯一の男子部員、柴宗大さん(2年生)は「体格のハンデを跳ね返す力強い跳躍で注目を集めます」とそれぞれ全米制覇に意欲を燃やしていました。



笑顔を武器に全米制覇を目指す「VIGORS」のメンバーたち



マイケル・ジャクソンの曲に合わせて軽快に

### 三和の地蔵様

## 「ぽっくり」の名で親しまれ

久井崎の地蔵原と呼ばれる所にひっそりと安置されている「三和の地蔵様」。霊験あらたかなお地蔵様で、お年寄りが長患いせず安らかに死ねるようにとお参りに来ることから「ぽっくり地蔵」ともいわれています。毎月24日の縁日には、地元の人が花を供えたり掃除をしたりして準備し、お茶の接待で参拝客を迎えます。正月、5月、9月は特に人出が多く、一日に40人ほどが来るそうです。茨城県河内町から毎月お参りに来ているという篠田健二さんは「今年で85歳になります。こうして元気になっていられるのはありがたいことですね」としみじみと話していました。



静寂の中、手を合わせる参拝客(1月24日)



受賞作品となった平成20年11月1日号

### 県広報コンクール

## 「広報なりた」が最優秀賞に

県広報コンクールで「広報なりた」が昨年に引き続き、最優秀賞である知事賞を受賞しました。紙面に登場していただいた人たちをはじめ、市民の皆さんのご協力に感謝します。今後も、皆さんに愛され、役立つ広報紙づくりを心掛けていきますのでよろしくお願いします。

市・県民税と所得税

申告は  
3月16日まで

市・県民税の申告と所得税の確定申告を次の通り受け付けています。申告期限間際になると会場が大変込み合います。余裕を持って申告してください。

市・県民税申告

左表の通りです。下総・大栄支

| 受付期日   | 会場                | 受付時間               |
|--|-------------------|--------------------|
| 3月16日(月)まで<br>(土・日曜日を除く。<br>ただし3月1日(日)は<br>受け付け) | 市役所6階<br>中会議室     | 午前9時～正午<br>午後1時～5時 |
| 3月 1日(日)<br>10日(火)<br>11日(水)                     | 下総支所2階<br>会議室     |                    |
| 3月 1日(日)<br>12日(木)<br>13日(金)                     | 大栄支所2階<br>会議室     |                    |
| 3月 4日(水)   | 中郷公民館             | 午前9時～正午<br>午後1時～3時 |
| 3月 5日(木)   | 久住公民館             |                    |
| 3月 6日(金)   | 三里塚コミュニ<br>ティセンター |                    |

■混雑状況によっては、時間前でも受け付けを終了する場合があります

所での受け付けは大幅に短縮されましたので注意してください。

所得税の確定申告

左表の申告会場および成田税務署特設会場(イオンモール成田2階イオンホール・午前9時～午後5時)で受け付けています。ただ

し、次に該当する人は税務署特設会場で申告してください。

○分離課税となる譲渡所得のある人

○事業収入・不動産収入が500万円以上の入

○青色申告をする人

所得税の確定申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「申告書等作成コーナー」で作成し、プリントアウトしたものをそのまま提出することができます。くわしくは同ホームページをご覧ください。成田税務署へ問い合わせてください。

住宅ローン控除の申告

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人は、税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。この減少分について、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出することにより、翌年度の市・県民税(住民税)の課税額から控除を受けることができます。

控除を受けるためには申告が必要ですので、該当する人は3月16

日までに申告書を市税務課(市役所2階)へ提出してください。

※くわしくは市税務課(☎20-1513)または成田税務署(☎28-15151)へ。

ごみ処理方法

引越シーズンには  
ご注意ください

引越などのおきに出る多量のごみを、各地区のごみ集積所に出すと、ほかの人の迷惑になることがあります。次の通り直接処理施設に持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理を委託してください。

成田地区のごみ処理

直接処理施設に持ち込む場合

○燃やせるごみ…いずみ清掃工場(☎36-1689)

○そのほかのごみ…リサイクルプラザ(☎36-1000)

受付日時 日曜日以外の日 午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託してください。

下総・大栄地区のごみ処理

直接処理施設に持ち込む場合

○可燃ごみ、ビン・カン、不燃ごみ…伊地山クリーンセンター(☎0478-59-2148)

(搬入券が必要。搬入券は下総・大栄支所農産土木課で配布)

ペットボトルは直接搬入できません。リサイクルのため許可業者に委託してください。

受付日時 月々金曜日(祝日は臨時開場する場合があります)

で問い合わせください) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者(下総・大栄地区の収集運搬許可業者)へ委託してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



全力を挙げて  
応援します！



緊急保証の対象を  
698業種に拡大

対象業種の人は、一般保証  
8千万円に加え、別枠で8千万  
円(担保がある場合は、一般保証  
2億円に加え別枠で2億円)まで  
の保証を利用できます。対象業種  
は、中小企業庁ホームページで確  
認できます。

セーフティネット貸付  
業種を問わず全業種の人が、

4億8千万円(中小企業)、4千  
8百万円(小規模企業まで利用で  
きます。

※くわしくは中小企業庁ホーム

ページ(<http://www.chusho.m>

[eti.go.jp](http://www.chusho.m))または関東経済産業

局中小企業課(☎048-60

0-0334)へ。

転入・転出・転居届

市民課または  
支所市民福祉課へ

世帯全員または世帯員の住所な  
どが変わるときは、市民課・下総・  
大栄支所市民福祉課、市民課赤坂  
分室で手続きをしてください。届  
け出しは原則として本人または同一  
世帯の人が行いますが、代理人が  
届け出を行う場合は、委任状が必  
要です。住所変更する人の氏名

生年月日、異動日、新・旧住所、新・  
旧世帯主氏名を確認して届け出て  
ください。届け出時に本人確認を  
しますので、運転免許証、パスポー  
トなどを持参してください。

必要なもの(前住所の市区町村  
が発行した転出証明書、年金  
手帳(国民年金に加入している  
人)

転出するとき(転出届)

成田市からほかの市区町村へ移  
るときは、転出の手続き終了後  
転出証明書を発行します。

必要なもの(国民健康保険証、国  
民健康保険高齢受給者証、介護  
保険証、後期高齢者医療保険

証(いずれも加入している人)  
転出届は、郵送による手続きも  
可能です。転出予定日、転出先  
の住所・世帯主氏名、転出する人  
全員の氏名、連絡先(昼間連絡が取  
れるところ)を書いたもの、返信用  
封筒(切手の貼つてあるもの)、本  
人確認できる書類(運転免許証、健  
康保険証などのコピー)を添付し、  
市民課(〒286-8585 花崎  
町760)に郵送してください。後  
日、転出証明書を交付します。

市内で転居したとき(転居届)

新住所に移ってから14日以内に  
手続きをしてください。

必要なもの(国民健康保険証、国  
民健康保険高齢受給者証、年  
金手帳、介護保険証、後期高  
齢者医療保険証(いずれも加入  
している人)



手続きは余裕を持って

世帯主が変わったとき(世帯主変  
更届)

世帯主が変わったときは、変わっ  
てから14日以内に手続きをしてく  
ださい。

必要なもの(国民健康保険証・高  
齢受給者証(いずれも加入して  
いる人)

市民課窓口は4月下旬まで、特  
に3月末、4月始め、各月曜日は  
混雑が予想されます。余裕を持っ  
て手続きしてください。

※くわしくは市民課(☎20-1  
525)へ。

3月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。  
予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万々に備え適切な措置をお願いします。

| 作業日     | 予定地区            | 予定時間       |
|---------|-----------------|------------|
| 3月2日(月) | 並木町(成瀬台・野沢台)地区  | 午後11時<br>～ |
| 3月3日(火) | 並木町(日本松)、不動ヶ岡地区 | 翌午前5時      |
| 3月4日(水) | 飯田町地区           |            |

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

市長日誌

(2月1日～15日)

- 1日 新春を祝う会 in NARITA
- 2日 数え100歳祝い贈呈訪問
- 3日 成田山節分会  
宗吾霊堂節分会
- 5日 国民健康保険運営協議会
- 6日 青少年問題協議会  
日本電信電話ユーザ協会成田・佐  
倉地区協会役員会
- 7日 千葉大学予防医学センター市民講座
- 8日 消防出初め式
- 9日 成田国際空港騒音対策委員会成田  
地区部会  
総合開発審議会
- 10日 成田POPラン大会実行委員会  
八富成田斎場管理運営連絡協議会
- 11日 成田山公園紅葉まつり写真コンテ  
スト表彰式
- 12日 ISO14001外部審査(~13日)  
まちづくり茶論
- 13日 都市計画審議会  
成田赤十字病院運営協議会
- 15日 千葉県体育指導委員研究大会  
自主防災組織リーダー研修会



出初め式で敬礼する小泉市長

成田都市計画

# 素案の縦覧と 公聴会の開催

市街地再開発事業などの素案の縦覧と公聴会を開催します。  
**素案の縦覧**  
期間 3月2日(月)～16日(月)  
(土・日曜日を除く)  
時間 午前8時30分～午後5時30分  
場所 再開発課(市役所5階)  
内容 ①市街地再開発事業の決定  
②高度利用地区の決定③防火  
地域および準防火地域の変更  
**公聴会の開催**  
日時 3月22日(日) 午後1時から  
(公述の申し出がない場合は中止)  
会場 市役所6階大会議室  
公述人の資格 成田都市計画区域  
(旧成田市)に住所がある人および利害関係がある人(法人を含む)  
申し出の方法 公述を希望する人は、公述申出書に住所・氏名・連絡先を書いて、意見の要旨を添えて直接または郵送で再開発課(市役所5階 〒286・

8585 花崎町760)へ。公述申出書の様式は同課にあります  
提出期間 3月2日(月)～16日(月)(郵送の場合は当日消印有効)  
公述人の選定 希望者が多い場合は抽選とし結果は本人に通知  
※くわしくは再開発課(☎2011561)へ。

## 空き地の管理

### 所有者は 責任を持って



空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所とされ

り、通行の障害になったりするなど、周囲に大変な迷惑を掛け、生活環境を悪化させることとなります。また、冬季には空気が乾燥し、草も立ち枯れ状態となっていることから、火災が発生しやすくなっています。条例により、空き地を適正管理することが定められています。所有者は、周囲の迷惑にならないよう早めに草を刈るなど、しっかりとした土地管理に努めてください。市では、草刈り機を無料で貸し出し(刈り刃と燃料は使用者負担)していますので、ご利用ください。  
※くわしくは環境対策課(☎201532)へ。

## 排水設備工事

### 接続は 市指定工事店で

下水道が整備された地域では、排水設備を設置することで下水道を使用することができます。排水設備は、トイレや風呂、台所などの汚水を速やかに公共下水道に流すため、各家庭で設置する排水管や汚水ますなどです。排水設備工事は衛生上とても大切な工事ですので、定められた基

準に従って正しく施工する必要があります。工事は市指定工事店に依頼し、施工しましょう。  
※くわしくは下水道課(☎201553)へ。

## し尿のくみ取り

### 引越す前に 必ず連絡を

引越しなどで最後のくみ取りとなる場合や、くみ取りの必要がなくなった場合には、早めに環境衛生課へ連絡してください。また、世帯主の名義が変更になった場合も連絡をお願いします。  
料金は口座振替で  
くみ取り料金の支払いは、便利な口座振替の利用をお勧めします。納入通知書と預金通帳・届け印を持って市内各金融機関へ申し込んでください。  
※くわしくは環境衛生課(☎201531)へ。

## 成田市高齢者職業相談室

### 3月30日で廃止に

成田市高齢者職業相談室は3月30日(月)で廃止になります。今

## パソコンの被害

### 感染しても気づかない ウイルス流行中!

後の業務は成田公共職業安定所(ハローワーク成田)が引き継ぎます。ご迷惑をお掛けしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
※くわしくはハローワーク成田(☎2718609)または商工課(☎2011622)へ。

あなたの個人情報や盗み出し被害を与える恐れのある危険なポットウイルス。感染すると悪意を持った攻撃者が感染パソコンを遠隔操作し、パソコン内の情報や入力したID、パスワード、クレジットカード番号などを盗み出し、不正利用されるなどの深刻な被害をもたらします。ポットウイルスに感染しても目立った症状が出ないため、ほとんどの人は気づきません。次のサイトで感染していないかのチェックと、感染しないための対策をしましょう。  
※くわしくは総務省・経済産業省「サイバークリーンセンター」  
(<http://check.ccc.go.jp>)へ。

心の健康、応援します

# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



## 3月の相談日

※12:00～13:00は相談できません。

| 相談名                          | 期日                | 時間                         | 場所                  | 問い合わせ先   |
|------------------------------|-------------------|----------------------------|---------------------|--|
| 市民生活相談(離婚・相続・相続関係・金銭貸借・売買など) | 月・金曜日             | 9:00～16:00                 | 市役所2階市民相談室          | 市民支援課市民相談室<br>☎20-1507<br>※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談4月分の予約は3月25日(水)午前8時30分から受け付けます。 |
| 法律相談(予約制・市内在住の人)             | 水曜日               | 13:00～16:00                | 〃                   |  |
| もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)     | 24日(火)            | 10:00～15:00                | 市役所2階201会議室         |  |
| 外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)   | 13日(金)・27日(金)     | 13:00～16:00                | 〃                   |  |
| 税務相談                         | 17日(火)            | 10:00～15:00                | 市役所2階市民相談室          |  |
| 不動産相談                        | 17日(火)            | 10:00～12:00                | 市役所2階201会議室         |  |
| 市民よろず相談                      | 21日(土)            | 13:00～16:00                | 保健福祉館               | 県行政書士会印旛支部<br>作田義美さん ☎23-3286  |
| 税務支援センター(予約制)                | 11日(水)・25日(水)     | 10:00～15:00                | 県税理士会成田支部(飯田町157-4) | 県税理士会成田支部<br>☎28-0931  |
| 司法書士法律相談                     | 18日(水)            | 18:00～20:00                | 保健福祉館               | 県司法書士会佐倉支部<br>石井滋さん ☎20-1810   |
| 木造住宅耐震相談(予約制)                | 29日(日)            | 9:00～16:00                 | 市役所5階503会議室         | 建築指導課 ☎20-1564   |
| 女性就業(内職)相談(来所前に要電話)          | 水・金曜日             | 10:00～16:00                | 市役所2階女性就業相談室        | 商工課<br>☎22-1111 内線2728   |
| 高齢者職業相談                      | 月～金曜日(3月30日まで)    | 8:30～17:00                 | 市役所2階高齢者職業相談室       | 商工課<br>☎22-1111 内線2729   |
| 消費生活相談                       | 月～金曜日             | 10:00～16:00                | 消費生活センター(市役所2階)     | 消費生活センター<br>☎23-1161   |
| 年金相談                         | 水曜日               | 10:00～15:00                | 市役所1階相談室            | 保険年金課 ☎20-1526   |
| 交通事故相談                       | 3日(火)             | 10:00～15:00                | 市役所4階402会議室         | 交通防犯課 ☎20-1527   |
| 障がい者相談                       | 水曜日・第4日曜日・祝日を除く毎日 | 9:00～19:00                 | 保健福祉館               | 障がい者相談センター<br>☎27-1106   |
| 心配ごと相談                       | 木曜日<br>13日(金)     | 10:00～15:00<br>10:00～15:00 | 保健福祉館<br>下総地域福祉センター | 社会福祉協議会<br>☎27-7755  |
| 酒害相談                         | 5日(木)・19日(木)      | 9:00～12:00                 | 保健福祉館               | 〃  |
| 家庭児童相談                       | 月～金曜日             | 9:00～16:00                 | 市役所1階家庭児童相談室        | 児童家庭課 ☎20-1538   |
| 就学相談(予約制)                    | 月～金曜日             | 9:00～17:30                 | 教育センター              | 教育センター ☎20-2922  |
| 教育相談(予約制)                    | 火曜日               | 9:00～16:00                 | 〃                   | 〃  |
| 教育相談(不登校相談も)                 | 月～金曜日             | 9:00～17:00                 | ふれあいる一む21           | 教育相談室 ☎22-5100   |

## 自費出版に関する トラブル



**Q** 趣味で描いた絵を展覧会に出品したところ、業者から電話がかかってきて「いい作品を集めて本を出版するので載せないか」と誘われました。褒められたのでついその気になって、言われるままに20万円支払いましたが、本が出来上がらないうちに、今度は「40万円で特集を組むので載せないか」と誘われました。一度だけなら記念になると思ったのですが、次々と誘われて困っています。どうすればいいでしょうか。

**A** 本が出来上がらないうちに次々と掲載を勧められる場合は、契約を控えて慎重に考えましょう。最初に頼んだ本の完成を確認することも大切です。絵・短歌・俳句・川柳・手芸品などの自費出版に関する一般的な苦情には、次のような例が多いので参考にしてください。

### 一般的な苦情の例

- ・ 作品を褒められたので頼んだが高額だった
- ・ 新聞広告やインターネットで見た業者に頼んで代金を払ったが、約束の日になっても本が出来なかった
- ・ 一部の本は受け取ったが、残りの本がどうなっているか分からないので、受け取りたいと申し出たが追加料金が掛かると言われた

### 契約時の注意点

- ・ 本は簡単に売れるものではありません。褒められてもすぐに契約をしないで冷静に考えましょう
- ・ 複数の業者から見積もりを取り、金額や契約内容を比較しましょう。本が形になればよいのか、販売も頼むのかなど、自分の目的に合うものか否かの検討が必要です。解約に関する事項、本の完成までの期間、代金の支払時期、追加料金に関することを事前に確認して、文書などの記録に残しておきましょう
- ・ 販売方法によっては、クーリングオフができる場合があります
- ・ 契約内容が守られているかどうか、不安に思ったらすぐに業者に確認しましょう

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

## 個人情報の保護と 有効活用

**護** 個人情報保護法が平成17年4月に施行されたことをきっかけに、必要とされる個人情報が提供されなかったり、学校の連絡網の作成が中止されたりといった、いわゆる「過剰反応」といわれる状況が社会問題となっているようだけど、その背景にはどんなものがあるのかな。

**保子** 個人情報保護に対する意識の高まりや、法律に対する理解不足・誤解が背景にあると指摘されているわ。

**護** ほかにも、保子さんに教えてもらうまでは、分からないことがたくさんあったからね。

**保子** 個人情報保護法の目的は、個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護することだから、そこを理解して運用していくことが大切ね。

**護** 個人情報の保護と、有効活用のバランスが大事なんだね。でも、事業者などによる個人情報の取り扱いなどに不安を感じた場合はどうしたらいいのかな。

**保子** 個人情報の取り扱いに関して苦情などがある場合、事業者などに直接申し出るだけじゃなくて、国民生活センターや市役所の消費生活センターなどに相談できるようにもなっているわ。

今回で、個人情報保護について紹介してきたこのコーナーは終わりだけど、これからも、法律を正しく理解して、個人情報を適切に管理しつつ、上手に活用していきましょうね。



このコーナーでは、学生のまもる護くんが市役所に勤めるやすこ保子さんに疑問を尋ねるかたちで、個人情報保護のいわゆる「過剰反応」について学んできました。総務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/somu/index0000.html>)では具体的な事例を紹介していますので、ご覧ください。

※消費者の個人情報に関する相談は消費生活センター(☎23-1161)へ。くわしくは総務課(☎20-1510)へ。

## 出産育児一時金 委任を受けた医療機関に支払います

国民健康保険に加入している被保険者が出産する場合、高額な出産費用を準備する負担を緩和し、安心して出産を迎えられるよう「出産育児一時金受領委任払制度」があります。

この制度は、出産を予定する被保険者の世帯主から、「出産費の支払いに代えて出産育児一時金を受領することの委任」を受けた医療機関などに対し、市から38万円を限度として支払うものです。

被保険者は、医療機関などの窓口で出産費が38万円を超える場合にのみ、その差額を支払えばよいこととなります(出産費が38万円に満たない場合は、差額を世帯主の口座に振り込みます)。

### 制度を利用できる人

受領委任払制度を利用できるのは、次の要件を全て満たす人です。

- ・市から、出産育児一時金の支給を受ける資格があること
- ・出産予定日まで1カ月以内であること



- ・国民健康保険税を完納していること
- ・国民健康保険から出産費の貸し付けを受けていないこと

### 申請方法

制度の利用を希望する人は、保険証・母子手帳(出産予定日が記載されているもの)・印鑑を持参し、保険年金課または下総・大栄支所市民福祉課で申請書を受け取ってください。申請書は、出産を希望する医療機関などの同意を得て、必要事項を記入の上、保険年金課または下総・大栄支所市民福祉課に提出してください。

受領委任払を取り扱っていない医療機関もありますので、事前に確認してください。

## 国民健康保険 70歳～74歳の加入者にお知らせ

### 保険証一斉更新・送付

国民健康保険に加入している70～74歳の人(後期高齢者医療制度で一定の障がいがあると認定された人を除く)は、4月に保険証が更新されます。今月上旬に新しい保険証を郵送します。

現在お持ちの保険証は、有効期限が過ぎてから、市役所などにある保険証回収箱へ返却してください。

### 窓口負担割合の見直し

窓口負担割合は4月から2割に引き上げられる予定でしたが、この改正が引き続き凍結され、平成22年3月までの1年間は、これまで通り1割に据え置かれます(現在3割負担している人は除く)。ただし、8月以降は、前年所得をもとに窓口負担割合が変更される場合があります。

## 国民年金の特例制度 追納をお勧めします

保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例が承認された期間は、保険料を納めた場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなってしまう可能性があります。そこで、当時の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる「追納」をお勧めします。追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。ただし、免除などを受けた年度の翌年度から数えて3年度目以降に追納するときは、当時の保険料に加算金が付きます。「追納」を希望する人は、千葉国民年金電話センター(☎043-203-5600)までご連絡ください。

平成21年3月末日までに追納する場合の1カ月分の保険料額

| 年度     | 全額免除<br>若年者納付猶予<br>学生納付特例<br>(加算額) | 4分の1納付<br>(加算額)  | 半額納付<br>(加算額)     | 4分の3納付<br>(加算額) |
|--------|------------------------------------|------------------|-------------------|-----------------|
| 平成10年度 | 16,590円<br>(3,290円)                | -                | -                 | -               |
| 平成11年度 | 15,950円<br>(2,650円)                | -                | -                 | -               |
| 平成12年度 | 15,320円<br>(2,020円)                | -                | -                 | -               |
| 平成13年度 | 14,740円<br>(1,440円)                | -                | -                 | -               |
| 平成14年度 | 14,180円<br>( 880円)                 | -                | 7,090円<br>( 440円) | -               |
| 平成15年度 | 13,970円<br>( 670円)                 | -                | 6,980円<br>( 330円) | -               |
| 平成16年度 | 13,770円<br>( 470円)                 | -                | 6,880円<br>( 230円) | -               |
| 平成17年度 | 13,810円<br>( 230円)                 | -                | 6,910円<br>( 120円) | -               |
| 平成18年度 | 13,860円<br>( 0円)                   | 10,390円<br>( 0円) | 6,930円<br>( 0円)   | 3,460円<br>( 0円) |
| 平成19年度 | 14,100円<br>( 0円)                   | 10,570円<br>( 0円) | 7,050円<br>( 0円)   | 3,520円<br>( 0円) |

# age Board

## 友達を誘って 「生きがいセミナー」

### 大栄地区生きがいセミナー

日時＝3月7日(土) 午前10時～午後3時  
(受け付けは午前9時30分から)

会場＝大栄公民館(☎73-7071)

内容＝サークル発表、レクリエーション体操

参加費＝無料(昼食は各自で用意)

### 中郷地区生きがいセミナー

日時＝3月8日(日) 午前10時～午後3時  
(受け付けは午前9時30分から)

会場＝中郷公民館(☎22-4614)

内容＝健康講座、健康体操、出前講座、サークル発表

参加費＝無料(昼食は各自で用意)

### 下総地区生きがいセミナー

日時＝3月13日(金) 午前9時30分～正午  
(受け付けは午前9時から)

会場＝下総公民館(☎96-0090)

内容＝生活講座「食の安全最前線」、サークル発表など

参加費＝無料

※くわしくは各公民館(月曜日は休館)へ。

## 住民と企業、行政が連携して 「印旛沼再生行動大会」

日時＝3月6日(金) 午後1時～4時40分

会場＝佐倉市民音楽ホール

内容＝講演「印旛沼のむか・しを語る!」、印旛沼わいわい会議の内容発表など

定員＝700人(先着順、参加を希望する人は当日直接会場へ)

### 印旛沼流域環境フェア

日時＝3月7日(土) 午前11時～午後3時30分

会場＝佐倉城址公園自由広場

内容＝印旛沼流域写真展、NPO活動パネル展、農産物販売など

※くわしくは県河川環境課(☎043-223-3155)へ。

## 音楽によるパフォーマンス 「You遊Music玉造音楽祭」

日時＝3月21日(土) 正午～午後6時

会場＝玉造中学校体育館

※入場は無料です。くわしくは玉造地区青少年健全育成協議会音楽祭事務局・會嶋さん(☎26-1823)へ。

## 意見をお聞かせください 「北総地区タウンミーティング」

県民の皆さんの意見を県政に反映させるため、「北総地区青少年健全育成計画推進タウンミーティング」を実施します。

日時＝3月14日(土) 午後1時30分から

会場＝中央公民館

テーマ＝地域の子どもの地域で見守り育てよう

※くわしくは県環境生活部県民生活課(☎043-223-2288)へ。

## さまざまなイベントが 「公津しだれ桜ふれあいまつり」

日時＝4月4日(土)・5日(日) 午前10時～午後3時

会場＝公津公民館

内容

- 茶道体験…お茶代200円(参加を希望する人は当日直接会場へ)(4日のみ)
- 華道体験(正午まで)…花代300円(先着20人、申し込みは3月19日(木)までに公津公民館へ)(4日のみ)
- 各サークルの成果作品展示…書道、水墨画、編み物、写真など
- サークル発表会…フォークダンス、カラオケ、ウクレレ、オカリナ、フラダンス、日本舞踊、大正琴など
- 模擬店…採りたて新鮮野菜の直売、赤飯、豚汁、焼きそば、パン、ワッフルなど
- 陶芸サークル合同展示・販売

※2日間公民館の駐車場は利用できません。付近の臨時駐車場を利用してください。くわしくは公津公民館(☎26-9610、月曜日・祝日は休館)へ。

## 遊びに来てみませんか 「シルバーいきいきフェスティバル」

老人福祉センターを活動拠点にしているサークルや教養講座の受講生が、日ごろの活動成果を発表します。

日時＝3月7日(土) 午前9時40分～午後3時

会場＝保健福祉館

内容＝舞踊・合唱・ハンドベル・オカリナ・ハーモニカなどの発表、パソコン作品・色鉛筆画などの展示、茶席コーナー

※入場は無料です。くわしくは老人福祉センター(☎26-0236)へ。

## 移動図書館巡回日程

| 利用日時             | 駐車場所           |
|------------------|----------------|
| 2:10～2:30        | 長沼共同利用施設       |
| 6日(金) 2:50～3:10  | 長田共同利用施設       |
| 27日(金) 3:25～3:45 | 赤荻保育園          |
| 4:00～4:30        | 土屋公園           |
| 2:00～2:20        | さき山第一街区公園(宗吾台) |
| 13日(金) 2:40～3:00 | 並木町公民館         |
| 3:10～3:30        | 大久保台地区集会所      |
| 3:40～4:10        | 公津の杜公園         |

※雨天などの場合は中止することがあります。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

今月の図書館休館日＝2日(月)、9日(月)、16日(月)、20日(金・祝)、23日(月)、30日(月)、31日(火)(館内整理日)

## 日曜映画会

視聴覚サービスセンター・☎27-2533

◇3月1日(日)＝「ナルニア国物語 第2章 カスピアン王子の角笛」

2008年・アメリカ・吹き替え

◇3月7日(土)・8日(日)＝「シナモン ザムービー ねずみ物語」

2008年・日本・アニメーション

◇3月14日(土)＝「犬と私の10の約束」

2008年・日本

◇3月15日(日)＝「ジャンパー」

2008年・アメリカ・吹き替え

◇3月22日(日)＝「エリザベス ゴールデン・エイジ」

2007年・アメリカ・字幕

◆入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

## 航空機騒音測定結果 平成21年1月分

| 測定局   | WECPNL | 測定局     | WECPNL | 測定局     | WECPNL |
|-------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 竜台    | 66.2   | 荒海      | 74.1   | 大室      | 71.0   |
| 北羽鳥   | 70.0   | 幡谷      | 68.7   | 大室(NAA) | 72.7   |
| 北羽鳥北部 | 68.1   | 成毛      | 69.3   | 堀之内     | 72.0   |
| 長沼    | 69.6   | 飯岡      | 72.6   | 馬場      | 69.1   |
| 磯部    | 70.1   | 大生      | 73.2   | 新田(NAA) | 68.8   |
| 水掛    | 68.4   | 土室(県)   | 73.0   | 新田      | 71.4   |
| 新川    | 68.5   | 土室(NAA) | 67.8   | 遠山      | 73.4   |
| 猿山    | 59.9   | 芦田      | 75.9   | 本三里塚    | 76.2   |
| 滑川    | 66.0   | 押畑      | 63.7   | 三里塚     | 85.7   |
| 西大須賀  | 67.8   | 野毛平工業団地 | 72.7   | 御料牧場記念館 | 70.0   |
| 四谷    | 67.9   | 赤荻      | 72.4   | 本城      | 70.3   |
| 高倉    | 70.9   | 下金山     | 66.3   | 南三里塚    | 72.3   |
| 内宿    | 65.5   | 野毛平     | 74.0   |         |        |

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。



### 募集

#### ごみ減量の啓発など 「リサイクルプラザ運営委員」

各種教室の開催運営、啓発などの活動を行う運営委員を次の通り募集します。  
**応募資格**＝事業の主旨、目的を理解し意欲がある人  
**募集人員**＝5人  
**任期**＝2年  
**活動場所**＝リサイクルプラザ  
**募集期間**＝3月1日(日)～21日(土)  
 ※くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日は休館)へ。

#### 息の合ったペアで 「100歳・110歳ミックステニス大会」

**期日**＝4月19日(日)(予備日26日(日))  
**会場**＝中台運動公園テニスコート  
**競技方法**＝男女混合ダブルス個人戦  
**参加資格**＝市内在住・在勤の人、協会加盟クラブ員でペアの合計年齢が100歳、110歳以上(男女ともに45歳以上、過去の優勝・準優勝ペアでの参加はできません)  
**参加費**＝1組2,500円(クラブ員は2,000円)  
**申込方法**＝3月27日(金)までに参加費を持参し、公津の杜テニススクール(☎28-4062)へ  
 ※くわしくは市テニス協会事務局・林さん(☎35-6622)へ。

#### 市役所介護保険課で 「臨時職員」

**応募資格と募集人員**＝心身ともに健康で保健師、看護師または福祉に関する資格のいずれかと、普通自動車の運転免許を持ち、県が実施する講習会(1日)を受講できる人・1人  
**業務内容**＝介護認定調査(訪問調査、調査票の記入など)  
**勤務日時**＝4月1日～3月31日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)の週5日 午前9時～午後5時  
**応募期間**＝3月2日(月)～13日(金)  
 ※くわしくは介護保険課(☎20-1545)へ。

#### 華麗なテニスを 「女子ダブルスフレッシュカップ」

**期日**＝4月13日(月)(予備日20日(月))  
**会場**＝中台運動公園テニスコート  
**競技方法**＝女子ダブルス個人戦  
**参加資格**＝市内在住・在勤の人、協会加盟クラブ員(県女子連友納杯(A・B)出場者、市の大会優勝者・準優勝者は除く。若葉杯優勝者・準優勝者はペアを替えれば参加可)  
**参加費**＝1組2,500円(クラブ員は2,000円)  
**申込方法**＝3月27日(金)までに参加費を持参し、公津の杜テニススクール(☎28-4062)へ  
 ※くわしくは市テニス協会事務局・田中さん(☎29-3080)へ。



### お知らせ

#### 障がい者などを雇用した事業主に 「市独自の奨励金」

**対象**＝市内に事業所を持ち、次の①～⑤のいずれかの市内在住者を常用労働者として雇用した事業主(①～④は公共職業安定所の紹介で雇用した人)  
 ①障がい者  
 ②母子家庭の母  
 ③55歳以上65歳未満の人  
 ④心身障がいのため、労働能力を失っている夫の配偶者  
 ⑤自己の事業所(定年を60歳以上に定めている事業所に限る)の定年退職者  
**奨励金の額**＝1人月額17,000円(重度障がい者は22,000円)  
**助成期間**＝雇用した翌月から12カ月(重度障がい者は18カ月)  
**申請方法**＝3月10日(火)までに商工課(市役所4階)にある所定の申請書と関係書類を同課へ  
 ※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

#### 開場します 「中台・大谷津野球場」

冬季休場中だった中台・大谷津野球場が3月20日(金・祝)から開場します。  
 ※くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。

#### 地域力で子どもを育てる 「成田わくわくひろば」

市では、子どもの居場所づくり推進事業「成田わくわくひろば」を実施しています。今までにキャンプ、農業体験、通学合宿など特色ある活動が実施されました。  
**申請期間**＝3月2日(月)～4月28日(火)  
**対象となる事業内容**＝地区の学校、公園、公民館など(市委託事業のため使用料は減免)を使用して行う、主に小学生対象の体験活動(目安は年間7回以上)  
**申込方法**＝生涯学習課(市役所5階)にある申請用紙に必要事項を書いて同課へ  
 ※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。



通学合宿では協力して夕食の準備も



### 催し物

#### 市民の手でつくろう 「自治基本条例講演会」

市では、まちづくりの基本原則や行政の基本ルールなどを定めた「自治基本条例」を市民の参加を得て制定していこうと考えており、条例制定についての理解を深めてもらうための講演会を開催します。  
**日時**＝3月14日(土) 午後2時～4時(受け付けは午後1時30分から)  
**会場**＝保健福祉館多目的ホール  
**テーマ**＝自治基本条例をつくろう―市民がつくるまちづくりのルール―  
**講師**＝辻山幸宣さん((財)地方自治総合研究所所長)  
**定員と参加費**＝100人(先着順)・無料  
**申込方法**＝3月13日(金)までに電話、FAX、はがき、Eメールで企画課(☎20-1500 FAX24-1006 〒286-8585 花崎町760 Eメールkikaku@city.narita.chiba.jp)へ  
 ※くわしくは同課へ。

# age Board

## 4月から始まります 「マタニティ・ヨガ教室」

期日＝4月22日～3月24日の毎月第4水曜日(9月と12月は休み)

### 時間

○産前クラス(15週以降)…午前9時30分～10時30分

○産後クラス(2カ月～6カ月)…午前11時～正午

会場＝中央公民館第1・2研修室

内容＝産前・産後のお母さんのための、体に優しいヨガ教室

対象＝産前・産後の健康な人(産後は赤ちゃんも参加可)

定員＝産前クラス(各回)30人、産後クラス(各回)15人(先着順)

参加費＝無料

持ち物＝運動のできる服装、バスタオル、飲み物、母子手帳、保険証

※申し込みは各開催日の前月10日から午前9時～午後5時に中央公民館(☎27-5911、第1月曜日・祝日は休館)へ。

## みんなで楽しもう！ 「土曜日のおはなし会」

日時＝3月7日・14日・21日・28日の土曜日 午後3時～3時30分

会場＝市立図書館1階おはなし室

対象＝1人で「おはなし」を聴ける子ども(4歳～小学生。保護者は参加できません)

参加費＝無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

## みんなおいでよ！ 「はるやすみおはなし会」

期日＝3月27日(金)

会場＝市立図書館2階集會室

### 時間と内容

○第1部(午前10時30分～11時)…幼児(3歳以上)と保護者のためのおはなし

○第2部(午前11時10分～11時50分)…小学生のためのおはなし(保護者も可)

参加費＝無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

## 防犯まちづくりの一翼を担う 「成田市防犯巡回指導員」

応募資格＝市内在住の成人で、市の防犯パトロールへの参加を通じて得た知識経験を生かし、地域における防犯のリーダーとして活動してくれる人

活動内容＝青色回転灯パトロール車による巡回や徒歩による街頭パトロールなどを行い、防犯活動のための知識と経験を養う(青少年育成指導員(警察官OB)、学校関係者も同伴します)

任期＝5月1日から1年間

活動日時＝月に1・2回、1回2時間程度

集合場所＝市防犯巡回指導員事務所(馬橋)

応募方法＝3月19日(木)までに交通防犯課(市役所4階)にある申込用紙に必要な事項を書いて提出

※くわしくは同課(☎20-1527)へ。



地域の安全を守るために

## 心肺蘇生法を学ぼう 「普通救命講習会」

消防本部では市民を対象に普通救命講習会を開催します。

この講習会では、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法やあなたの周りでけがをした人への応急手当てを学ぶことができます。

いざというとき慌てないためにも、救命講習を受けて応急手当てについて学んでおきましょう。

日時＝3月15日(日) 午前9時～正午

会場＝市役所6階大会議室

内容＝心肺蘇生法・AEDの操作方法など

定員と参加費＝30人(先着順)・無料

※受講者には講習修了証が交付されます。申し込みは3月12日(木)までに消防本部警防課(☎20-1592)へ。

## 日曜開庁日

3月8日・22日

午前8時30分～午後5時30分

## 一緒に活動しようよ 「成田市スポーツ少年団」

市スポーツ少年団では、さまざまなスポーツと一緒に楽しむ団員を募集しています。

種目＝野球、ミニバス、卓球、ラグビー、剣道、サッカー、ショートテニス、ソフトテニス、バレーボール、空手

対象＝小学生(バレーボールは女子のみ)

※申し込みは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

## 保育体験してみませんか 「赤ちゃんと一緒に遊んでみよう!」

日時と内容(全2回)

①3月22日(日) 午前10時～午後3時30分…ゲーム、乳児人形(3kg)でおんぶや抱っこ・もく浴体験、手遊びや絵本の読み方

②3月27日(金) 午前9時50分～正午…乳幼児と一緒に遊び触れ合う

会場＝①玉造公民館実習室、②保健福祉館和室研修室

対象＝小学6年生～高校3年生

定員＝20人(先着順)

参加費＝無料

申込方法＝住所・氏名・学年・電話番号を電話またはFAXで子どもプラザ成田(☎/FAX29-1387)へ

※くわしくは子どもプラザ成田または児童家庭課(☎20-1538)へ。

## えほんとおそぼう 「0・1歳のおはなし会」

日時＝3月13日(金) 午前11時～11時30分

会場＝市立図書館1階おはなし室

対象＝0・1歳児と保護者

定員＝12組(初めての人を優先に先着順)

参加費＝無料

※申し込みは午前9時30分から市立図書館(☎27-4646)へ。



## 募集

### 環境にやさしいよ 「エコバッグづくりと風呂敷教室」

日時＝3月28日(土) 午前10時～11時  
30分

会場＝子ども館1階ふれあいひろば

内容＝絵やスタンプで自分だけのエコ  
バッグを作る、風呂敷でいろいろな物  
の包み方を覚える

対象＝小学生

定員＝15人(先着順)

参加費＝無料

持ち物＝風呂敷(バンダナでも可)

※申し込みは子ども館(☎20-6300、月  
曜日・第3日曜日は休館)へ。

### 60歳からの新しい出会い 「成田市生涯大学院」

会場＝生涯大学校(囲護台)ほか

内容

○教養講座(午前10時～正午)…成田・  
千葉の歴史、健康・軽スポーツ、俳句、  
音楽、社会保険制度など。年間25講座

○専門講座(午後1時30分～3時30分)…  
書道・陶芸・園芸・油絵から1つを選  
択。年間15講座

○そのほかの活動…グラウンドゴルフ、  
学園祭、広報誌「すえひろ」の編集、書  
道・陶芸・油絵展など

対象＝市内在住の60歳以上(4月1日現  
在)の人で、3年間通学できる人

定員＝100人(応募者多数は公開抽選会  
を実施、詳細は3月中旬に郵送)

授業料＝無料(実習費・教材費は実費)

申込方法＝3月23日(月)(必着)までに、  
往復はがきに住所・氏名(フリガナ)・  
生年月日・電話番号を書いて生涯学  
習課「生大係」(〒286-8585 花崎町  
760)へ

※くわしくは同課(☎20-1583)へ。

### あなたの“もっと知りたい”をサポート 「明治大学・成田社会人大学」

3つの課程の下、充実のカリキュラム  
で受講生の募集をします。

課程とテーマ・コーディネーター

○国際社会課程…「対立の構図～朝鮮半  
島情勢と中東情勢～」・大畑裕嗣さん  
(明治大学文学部教授)

○地域社会課程…「これからの医療と心身  
の健康を考える」・相澤守さん(明治大  
学理工学部教授)

○緑地環境課程…「自然との調和～農業と  
食を考える～」・玉置雅彦さん(明治大  
学農学部教授)

会場＝生涯大学校、市役所会議室など(緑  
地環境課程は農場実習あり)

対象＝高校生以上で、正規の講義を全回  
出席できる人

定員＝国際社会課程・地域社会課程各  
90人程度、緑地環境課程40人(応募  
者多数の場合は市内在住・在勤・在  
学の人を優先して抽選)

受講料＝受講決定の時点(4月上～中旬)  
で市内在住・在勤・在学の人10,000  
円、そのほかの人12,000円。緑地環  
境課程はそれぞれ12,000円、14,000  
円(学生はそれぞれ半額。実習費・交通  
費などの一部実費負担の場合あり)

申込方法＝3月19日(木)(必着)までに、  
はがきに希望する課程名(1人1課程)・  
住所・氏名・年齢・職業(市外の方は  
勤務先や学校名も)・電話番号を書い  
て生涯学習課「明大係」(〒286-8585  
花崎町760)へ

※緑地環境課程は、授業のほかに実習農  
地の管理作業があります。また、講義  
運営ボランティア「運営委員」も同時  
に募集します。くわしくは生涯学習課(☎  
20-1583)へ。



グループでの話し合いも

日程・内容

国際社会課程「対立の構図～朝鮮半島  
情勢と中東情勢～」 午後2時～4時

| 日程       | 内容                            |
|----------|-------------------------------|
| 5/16(土)  | 開講式・運営説明会(午後1時)<br>日本の朝鮮植民地支配 |
| 5/30(土)  | 朝鮮半島の南北分断                     |
| 6/13(土)  | 日韓条約                          |
| 6/27(土)  | 歴史教科書問題                       |
| 7/11(土)  | 民族主義の高揚と檀君神話                  |
| 7/25(土)  | 中東湾岸諸国における石油資源と政策             |
| 9/26(土)  | 3課程合同特別研修会                    |
| 10/3(土)  | イスラム国家スーダンの南北和平<br>問題と石油政策    |
| 10/24(土) | アラブとイスラエル<br>パレスチナにおける対立の構図   |
| 11/14(土) | アラブ首長国連邦の経済情勢                 |
| 11/28(土) | アラブの辺境 マグレブ地域の経済社会<br>修了式(午後) |

地域社会課程「これからの医療と心身  
の健康を考える」 午前10時～正午

| 日程       | 内容   |
|----------|--|
| 5/16(土)  | 開講式・運営説明会(午後1時)<br>よりよい人間関係を作るための<br>基礎1(講義) |
| 5/30(土)  | よりよい人間関係を作るための<br>基礎2(講義)                    |
| 6/13(土)  | コミュニケーションの体験1                                |
| 6/27(土)  | コミュニケーションの体験2                                |
| 7/11(土)  | コミュニケーションの体験3                                |
| 7/25(土)  | これからの医療とそれを支える<br>バイオマテリアル                   |
| 9/26(土)  | 3課程合同特別研修会                                   |
| 10/3(土)  | 肝臓と組織再生                                      |
| 10/24(土) | 関節の老化と病気                                     |
| 11/14(土) | 骨粗鬆症と椎間板変性<br>—なぜ腰が痛くなるのか?—                  |
| 11/28(土) | がんとこれからの治療戦略<br>修了式(午後)                      |

緑地環境課程「自然との調和～農業と  
食を考える～」 午前10時～正午

| 日程       | 内容                          |
|----------|-----------------------------|
| 5/2(土)   | 作付け(ナス・トマト・インゲン<br>マメなど)    |
| 5/16(土)  | 開講式・運営説明会(午後1時)<br>環境と農業    |
| 5/30(土)  | 有機農業と野菜の栽培技術                |
| 6/13(土)  | 定植(サツマイモ)                   |
| 6/27(土)  | 食の安全性について                   |
| 7/25(土)  | 収穫(野菜)および畑の管理               |
| 9/5(土)   | 作付け(ホウレンソウ・キャベ<br>ツ・ダイコンなど) |
| 9/26(土)  | 3課程合同特別研修会                  |
| 10/3(土)  | 収穫(サツマイモ)および畑の管理            |
| 10/17(土) | 野菜の香りと機能性                   |
| 11/14(土) | 収穫(野菜)                      |
| 11/28(土) | エネルギーと食料<br>修了式(午後)         |

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

| ▼一般健康相談       | 期日       | 時間                       | 相談を受ける人               |
|---------------|----------|--------------------------|-----------------------|
| 健康相談(医師は予約制)  | 今月はありません |                          |                       |
| 歯の健康相談        | 3月 4日(水) | 午後1時30分～2時30分            | 歯科医師・歯科衛生士            |
| こころの健康相談(予約制) | 3月11日(水) | 午後1時30分から                | 精神科医師・保健師             |
|               | 3月25日(水) |                          | カウンセラー・保健師            |
| ▼乳幼児健診・相談     | 期日       | 受付時間                     | 対象                    |
| 4カ月児育児相談      | 3月18日(水) | 午前9時～9時30分<br>午後1時～1時30分 | 平成20年11月生まれ           |
| 10カ月児育児相談     | 3月16日(月) |                          | 平成20年 5月生まれ           |
| 1歳6カ月児健診      | 3月 5日(木) |                          | 平成19年 8月生まれ           |
| 3歳児健診         | 3月26日(木) |                          | 平成17年 9月生まれ           |
| 2歳児歯科健診       | 3月12日(木) |                          | 平成18年 8月生まれ           |
| からだの発達相談(予約制) | 3月19日(木) | 午後1時30分～2時30分            | 身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児 |
| こころの発達相談(予約制) | 今月はありません |                          |                       |

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象  
期日＝3月6日(金)・9日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時  
※問診票と母子健康手帳を持参。

### 献血にご協力ください

#### 【イオンモール成田】

日時＝3月14日(土) 午前10時～午後4時  
※満16～69歳の人に協力いただけます。  
65歳以上の人は、60～64歳の間に献血をした経験があることが必要です。

### 急病診療所

☎27-1116 / 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

| 診療科目      | 診療日    | 診療時間                     |
|-----------|--------|--------------------------|
| 内科<br>小児科 | 毎日     | 午後7時～午後11時               |
| 外科        | 日曜日・祝日 | 午前10時～午後5時               |
| 歯科        | 日曜日・祝日 | 午前10時～午後5時<br>午後7時～午後11時 |



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。電話のかけ間違いにご注意ください。

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。  
成田病院(押畑・☎22-1500)  
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)  
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
ひらの内科  
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
大田クリニック  
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)  
なのはなクリニック  
(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)



## みんなおいでよ! なかよしひろば

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

| 行事名      | 会場 | 子ども館                               | 三里塚コミュニティセンター              | 対象              | 時間              |
|----------|----|------------------------------------|----------------------------|-----------------|-----------------|
| 親子であそぼう会 |    | 3月 4日(水)…エプロンシアター<br>3月18日(水)…手型押し | 3月5日(木)…劇<br>3月19日(木)…手型押し | 市内に住んでいる乳幼児と保護者 | 午前10時30分～11時    |
| 読み聞かせ    |    | 3月11日(水)・25日(水)                    | 3月12日(木)・26日(木)            |                 | 午前11時～11時30分    |
| 身体測定     |    | 3月19日(木)                           | 3月13日(金)                   |                 | 午前10時30分～11時30分 |
| 子育てひろば   |    | 3月14日(土)・28日(土)                    | —                          |                 | 午前10時～正午        |

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場＝中央公民館・遠山公民館 日時＝3月7日(土)・21日(土) 午前10時～正午

## 福祉と健康

中途失聴者・難聴者のための

### 手話学習会と読話学習会

#### 手話学習会

日時=3月7日(土) 午後1時30分~4時  
会場=佐倉市中央公民館  
対象=耳の不自由な人、家族、友人など  
参加費=無料(ただし、初めての人はテキスト代として1,000円)

#### 読話(読唇術)学習会

日時=3月13日(金) 午後2時~4時  
会場=酒々井町社会福祉協議会  
対象=耳の不自由な人、家族、友人など  
参加費=500円(協会員は無料)  
※申し込みは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・吉田さん(☎/ FAX 043-496-2331)へ。

難病疾患見舞金

### 更新を忘れずに

市では、県から交付された特定疾患医療受給者票・先天性血液凝固因子障害等受給者証・小児慢性特定疾患医療受給券を持っている人と、小児ぜんそく・筋ジストロフィーで治療を受けている人に見舞金を支給しています。

3月は小児ぜんそく(平成21年1月~3月に新規申請した人は除く)・筋ジストロフィーで治療を受けている人の更新時期となりますので、市指定の診断書を医療機関で作成の上、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課で手続きをしてください。

診断書が提出されない場合は見舞金の支給ができませんのでご注意ください。

見舞金=月額5,000円(継続して15日以上入院した月は10,000円)

支給月=4月、10月

※15日以上継続して入院治療を受けた人は、入院期間の分かるものを3月31日(火)までに必ず届け出てください。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

県障害者スポーツ大会

### 参加者を募集します

| 種目    | 期日       | 会場                 | 対象        |
|-------|----------|--------------------|-----------|
| 卓球    | 5月17日(日) | 千葉ポートアリーナ          | 身体・知的障がい者 |
| 陸上    | 5月24日(日) | 千葉県総合スポーツセンター陸上競技場 | 身体・知的障がい者 |
| 水泳    | 5月31日(日) | 千葉県国際総合水泳場         | 身体・知的障がい者 |
| ボウリング | 6月7日(日)  | 千葉リバーレーン           | 知的障がい者    |

出場資格=市内に住む身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている13歳以上の人

申込期限=3月31日(火)

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539 FAX24-2367)へ。

### 救急医療の適正受診にご協力を

救急医療機関は、限られた医療スタッフで診療に当たっているため、「昼間は忙しいから」、「夜間は空いているから」といった理由での受診は、一刻も早い対応を必要とする人に重大な負担を掛けることとなります。

急病の場合以外は、なるべく昼間に「かかりつけ医」または近くの医療機関を受診してください。

本当に重症度、緊急度の高い患者さんへの対応が遅れることがないように、ご理解とご協力をお願いします。

### 成田赤十字病院からのお知らせ

#### 時間外療養費の新設

成田赤十字病院では、三次救急医療機関として、24時間体制の救急医療を提供していますが、医師不足からすべての人に十分な診療を行うことが困難になってきています。緊急性が高く・入院を必要とする重症の患者さんを最優先するため、時間外救急外来を受診時に時間外療養費が掛かることとなります。

時間外療養費=5,250円

実施日=4月1日から

時間外療養費が不要な場合

①他院から救急受診の紹介状を持参

なりたファミリー・サポート・センター

### 地域で子育ての支援を

子育てで困ったときに市民同士がお互いに助け合う、会員制の有償サービスです。

#### 援助内容

- 保育園・幼稚園・児童ホームへの送迎
  - 子守り ○産前産後の家事援助 など
- 入会説明会・基礎研修会

#### 日時と内容

- 3月3日(火)
- ・入会説明会…午前10時~11時
- ・基礎研修会…午後1時30分~3時30分
- 3月17日(火)
- ・入会説明会…午前10時~11時

会場=保健福祉館

※お子さんを連れての参加も可能です。

申し込みはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

### 成田市の救急医療体制

#### ○初期救急医療機関

比較的軽症の救急患者を診察する成田市急病診療所、印旛市郡小児初期急病診療所。必要に応じて二次、三次救急医療機関につなぎます

#### ○二次救急医療機関

救急車などの搬送による手術や入院が必要な重症患者を受け持つ病院群輪番制病院

#### ○三次救急医療機関

心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷などの重篤患者の救命救急を受け持つ成田赤十字病院

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

②緊急性が高く高度な治療が必要

③同院医師の救急外来受診の指示

#### 初診時療養費の改定

紹介状なしに、成田赤十字病院を受診した場合に掛かっている、初診時療養費3,000円が改定されます。

改定額=5,250円

改定日=4月1日から

#### 内科初診完全紹介制

内科医の減少に伴い、地域の医療機関からの紹介状がない場合は、原則、受診をお断りすることになります。

実施日=4月1日から

※くわしくは成田赤十字病院医事第二課(☎22-2311)へ。

|   |   |  |   |                                   |  |   |
|---|---|--|---|-----------------------------------|--|---|
| <b>1 日</b><br>春の全国火災予防運動(7日まで)                                | <b>2 月</b><br>水道水の排水作業(P9)<br>成田市計画素案の縦覧(P10)       | <b>3 火</b><br>選挙人名簿の縦覧(7日まで)／市役所4階選挙管理委員会<br>保育園入園2次受け付け(午前9時・市役所6階大会議室) | <b>4 水</b><br>歯の健康相談(P18)<br>親子であそぼう会(P18)  | <b>5 木</b><br>啓塾<br>1歳6カ月児健診(P18) | <b>6 金</b><br>ポリオの予防接種(P18)                          | <b>7 土</b><br>作法も学べるお茶教室(下記)<br>大栄地区生きがいセミナー(P14)                           |
| <b>8 日</b><br>日曜開庁日<br>中郷地区生きがいセミナー(P14)<br>氷の彫刻展(成田山新勝寺大本堂前) | <b>9 月</b><br>ポリオの予防接種(P18)                         | <b>10 火</b>  | <b>11 水</b><br>こころの健康相談(P18)<br>読み聞かせ(P18)  | <b>12 木</b><br>2歳児歯科健診(P18)       | <b>13 金</b><br>下総地区生きがいセミナー(P14)<br>千葉県知事選挙期日前投票(P2) | <b>14 土</b><br>献血(P18)<br>自治基本条例講演会(P15)                                    |
| <b>15 日</b><br>普通救命講習会(P16)                                   | <b>16 月</b><br>市・県民税と所得税の申告期限(P8)<br>10カ月児育児相談(P18) | <b>17 火</b>  | <b>18 水</b><br>4カ月児育児相談(P18)                | <b>19 木</b><br>からだの発達相談(P18)      | <b>20 金</b><br>春分の日                                  | <b>21 土</b><br>You遊Music玉造音楽祭(P14)<br>中台中学校吹奏楽部ふれあい春コンサート(午後1時30分・中台中学校体育館) |
| <b>22 日</b><br>日曜開庁日<br>赤ちゃんと一緒に遊んでみよう!(P16)                  | <b>23 月</b>   | <b>24 火</b><br>姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市へ中学生派遣(31日まで)                             | <b>25 水</b><br>成田市生涯大学院卒業式(午前10時・市役所6階大会議室) | <b>26 木</b><br>3歳児健診(P18)         | <b>27 金</b><br>成田市民の日<br>はるやすみおはなし会(P16)             | <b>28 土</b><br>エコバッグづくりと風呂敷教室(P17)  |
| <b>29 日</b><br>千葉県知事選挙(P2)                                    | <b>30 月</b>   | <b>31 火</b>  |   |                                   |  |   |



すばらしい芸術作品が並びます

## 編集後記

節分が過ぎ立春を迎えると、暦の上で季節は春。とは言っても、まだまだ肌寒い日が続き、コートは脱げそうにありません。2月11日から成田梅まつりが始まり、成田山公園に行ってみました。園内には約460本の紅梅、白梅が植えられ、平均樹齢は50年を超えています。期間中の日曜日には、大塔下の西洋庭園で甘酒の振る舞いや三味線・二胡などの演奏会があり、梅林では表千家の野だても開催されています。開催は3月15日まで。この機会に、古木に咲く可憐な梅の花を見に行きませんか。桜とはまた違った美しさに出逢えます。

## 市の人口

1月末日現在( )内は前月比

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 人口  | 125,189人 (+186) |
| 男   | 63,379人 (+ 86)  |
| 女   | 61,810人 (+100)  |
| 世帯数 | 52,755世帯(+ 66)  |



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。

## 7 日は「作法も学べるお茶教室」

時間＝午前10時～11時30分  
会場＝子ども館1階 ふれあいひろば  
対象と定員＝小中学生・15人(先着順)  
持ち物＝ふきん、茶碗(普段使っているご飯茶碗)  
参加費＝50円(お茶・お菓子代)  
※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日・第3日曜日は休館)へ。



日本の心に親しもう